



平成29年度の軽自動車税の税率



原動機付自転車・二輪車など

種別		税率 (年額、単位:円)	種別		税率 (年額、単位:円)
原動機付 自転車	50cc以下	2,000	小型特殊自動車	農耕作業用	2,400
	50cc超90cc以下	2,000		その他	5,900
	90cc超125cc以下	2,400	軽二輪(125cc超250cc以下)、ポータトレーラー		3,600
	ミニカー	3,700	二輪の小型自動車(250cc超)		6,000

軽四輪以上・軽三輪

税率は、最初の新規検査年月により異なります。

重課税率は、最初の新規検査から13年を経過した軽四輪などに適用されます。

種別			税率(年額、単位:円)		
			最初の新規検査年月		
			平成27年3月31日まで	平成27年4月1日以降	13年経過(重課税率)
軽四輪 以上	乗 用	自家用	7,200	10,800	12,900
		営業用	5,500	6,900	8,200
	貨物用	自家用	4,000	5,000	6,000
		営業用	3,000	3,800	4,500
軽三輪			3,100	3,900	4,600

軽自動車税の納税通知書を発送します

対象者	4月1日現在で軽自動車、原動機付自転車などをお持ちのかた
発送日	5月12日(金)
納期限	6月5日(月)(口座振替を利用しているかたは、同日に指定口座から振り替え)
その他	▼納税通知書に添付している納税証明書は、車検時に必要です ▼口座振替を利用しているかたには、振り替え後に納税証明書を送付します。振り替え直後に車検を受ける場合は、記帳済みの指定口座の通帳をお持ちの上、収納課にお越しください

軽自動車税の減免

身体障害者手帳や療育手帳などをお持ちのかたなどは、軽自動車税の減免が受けられる場合があります。

なお、減免が受けられるのは、普通自動車、軽自動車など合わせて1台です。詳細はホームページをご覧ください。お問い合わせください。

減免申請期限 6月5日(月)

申請・問い合わせ先 / 市役所税務課家屋償却係 TEL.76-8119

通行止めのお知らせ

北山町において雨水管渠敷設およびその関連工事を行うため、通行止めを実施します。ご迷惑お掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

工事期間 5月上旬～9月 午前9時～午後5時(日曜・祝日を除く)

工事場所 北山町北山地内(右図)

問い合わせ先 / 市役所土木管理課維持係 TEL.76-8163

工事場所(通行止め区間)

